

## 本会議のあらまし

令和2年館林市議会第3回定例会は、9月4日から24日までの21日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案も含め議案10件、諮問1件、報告1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、承認、認定、可決されました。その他、議員提出議案1件、委員会提出議案1件、請願1件の審議が行われました。

また、本会議最終日には正副議長の選挙が行われ、議長に野村晴三議員が、副議長に権田昌弘議員がそれぞれ当選されたほか、群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員及び群馬県東部水道企業団議会議員の選挙が行われました。

### 人事案件

▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
 Ⅱ人権擁護委員の櫻井博さん（松沼町）の任期が、本年12月31日をもって満了となることから、後任に小林正夫さん（東美園町）を推薦したいとして、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、推薦につき全員一致で同意されました。

▽教育委員会委員の任命について  
 Ⅱ教育委員会委員の金子千秋さん（足次町）の任期が、本年9月30日をもって満了となるが、引き続き任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、任命につき全員一致で同意されました。

▽監査委員の選任について  
 Ⅱ監査委員の早川勉さん（上赤生田町）の任期が、

本年12月2日をもって任期満了となるが、引き続き選任したいとして、地方自治法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽監査委員の選任について（追加議案）  
 Ⅱ議会の議員から選任される監査委員である向井誠議員が、本年9月30日をもって退職することに伴い、後任に井野口勝則議員を選任したいとして、地方自治法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

### 条例の制定

▽館林市長及び教育長の給料の特例に関する条例  
 Ⅱ新型コロナウイルス感染症対策に伴う本市の財政及び地域経済への影響を踏まえ、本年10月1日から令和3年3月31日までの6か月間、市長の給料月額を30%、教育長の給料月額を20%減額する特例を設けるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決され

### 条例の改正

ました。

▽館林市手数料条例の一部を改正する条例  
 Ⅱ情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたこと等に伴い、住民票の除票の写し及び除票記載事項証明書並びに戸籍の附票の除票の写しの交付が制度化されたため、その交付手数料の徴収規定を設けるため、また、個人番号通知カードが廃止されたことに伴い、その再交付手数料に係る規定を削除するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

### 専決処分

▽専決処分の承認を求めることについて（令和2年度館林市一般会計補正予算（第5号））  
 Ⅱ（全員一致で承認）

▽令和2年度館林市一般会計補正予算（第6号）  
 Ⅱ12億2627万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ386億4040万4000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和2年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
 Ⅱ48万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億9560万7000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和2年度館林市下水道事業会計補正予算（第1号）  
 Ⅱ令和元年度館林市下水道事業特別会計及び館林市農業集落排水事業特別会計の決算調整が完了し、地方公営企業法の適用となる令和2年4月1日時点の資